

平成26年泉北水道企業団議会第2回定例会会議録

平成26年10月16日（木）午前10時 泉北水道企業団議会第2回定例会を泉北水道企業団信太山事務所に招集した。

1. 出席議員は、次のとおりである。

1番 池辺 貢三 議員	2番 南出 賢一 議員	3番 堀口 陽一 議員	5番 林 哲二 議員
6番 長田 実 議員	7番 関戸 繫樹 議員	8番 藤田 充 議員	9番 松田 義人 議員
10番 スパル・デルフィン 議員	11番 服部 敏男 議員	12番 寺島 誠 議員	13番 永山 誠 議員
14番 森 博英 議員	15番 久保田 和典 議員	16番 奥田 悦雄 議員	

1. 欠席議員は、次のとおりである。

なし

1. 本日の議事日程は次のとおりである。

日程第1	議席の指定について
日程第2	会議録署名議員の指名について
日程第3	会期の決定について
日程第4 選挙第3号	議会議長選挙について
日程第5 議会議案第4号	議会常任委員会委員長の辞職許可について
日程第6 議会議案第5号	議会常任委員会委員並びに委員長の選任について
日程第7 報告第1号	地方公共団体の財政の健全化に関する法律に係る資金不足比率の報告について
日程第8 監査報告第9号	例月出納検査の結果報告について（5月分）
日程第9 監査報告第10号	例月出納検査の結果報告について（6月分）
日程第10 監査報告第11号	例月出納検査の結果報告について（7月分）
日程第11 監査報告第12号	例月出納検査の結果報告について（8月分）
日程第12 議案第5号	平成25年度泉北水道企業団水道事業会計剰余金の処分及び決算の認定について

1. 地方自治法第121条の規定により本会議に出席を求め出席した者は次のとおりである。

企業長	辻 宏 康
副企業長	伊藤 晴彦
副企業長	阪口 伸六
和泉市上下水道部長	朝比奈 裕
泉大津市都市政策部長	迫間 一郎
高石市土木部長	石川 輝之
泉北水道企業団水道事業所長	堺谷 要二
同次長	定 等
同庶務課長	中川 尚
同浄配水課長	山口 和久
同浄配水課参事	山田 佳彦
同庶務課長補佐兼庶務係長	岩田 伴江

1. 本会の事務局長及び職員は次のとおりである。

泉北水道企業団 次 長	定 等
同庶務課長	中川 尚

- 副議長(奥田 悦雄議員) おはようございます。たいへん長らくお待たせいたしました。
議長が欠員のため、しばらくの間私が議長職を務めさせていただきます。
本日は、公私何かと御多用のところ、本会議に御出席をいただき誠にありがとうございます。
それでは、事務局より本日の出席議員について報告をいただきます。

- 次長(定 等) 次長の定でございます。御報告申し上げます。本日の出席議員は全員出席の15名です。以上でございます。

- 副議長(奥田 悦雄議員) ただいまの御報告のとおり出席議員数15名をもちまして、会議が成立しておりますので、これより平成26年泉北水道企業団議会第2回定例会を開催いたします。
会議に先立ちまして、企業長より開会にあたりましての挨拶の申し出がございますので、許可することといたします。

- 企業長(辻 宏康市長) 皆様おはようございます。議長さんのお許しをいただきまして、一言御挨拶を申し上げます。
本日ここに、平成26年泉北水道企業団議会第2回定例会の招集をお願い申し上げましたところ、議員の皆様方には、公私何かと御多忙の中、御出席を賜り厚くお礼を申し上げます。また、平素は当企業団の運営につきまして、色々と御支援御配意いただいておりますことを、心から深く感謝申し上げる次第でございます。
さて、今回、和泉市議会におかれまして役員の改選が行われ、派遣議員の通知に接しましたので、当企業団議会役員の改選を賜りたいと、このように存じまして議会の招集をお願い申し上げた次第でございます。
お迎えすることに相成りました和泉市の議員さんの方々につきましては、心から敬意をもって歓迎を申し上げますとともに、当企業団の運営につきまして、一層の御尽力を賜りますようお願い申し上げます。
本日の定例会に御提案申し上げます諸議案につきましては、議会役員の改選の件を始め、資金不足比率の報告及び例月出納検査の結果報告並びに平成25年度泉北水道企業団水道事業会計剰余金の処分及び決算の認定についてでございます。
何とぞ、慎重御審議を賜りまして、御決定を賜りますようお願い申し上げます。甚だ簡単ではございますが、開会にあたりましての挨拶とさせていただきます。どうかよろしくようお願い申し上げます。

○副議長（奥田 悦雄議員） 企業長の挨拶が終わりました。

それでは、ただいまより会議に入らせていただきます。

本日の議事日程についてでございますが、あらかじめ議会運営委員会の御内意をいただいておりますので、お手元の日程により議事を進めてまいりたいと存じますが、これに御異議ございませんか。

（異議なしの声あり）

○副議長（奥田 悦雄議員） 異議なしのお声がございますので、お手元の日程どおり議事に入らせていただきます。

それでは議事日程に従いまして議席の指定をいたしたいと存じますが、これに先立ちまして、今回、新たに和泉市から派遣された方々がおられますので、ここで簡単に全員の自己紹介をお願いします。

（全員自己紹介をする）

○副議長（奥田 悦雄議員） 自己紹介が終わりました。

それでは、日程第1議席の指定についてでございますが、従来からの慣例によりまして、私から指名をいたしたいと存じますが、これに御異議ございませんか。

（異議なしの声あり）

○副議長（奥田 悦雄議員） 異議なしのお声がございますので、私より御指名を申し上げます。

7番、関戸 繁樹議員、8番、藤田 充議員、9番、松田 義人議員、10番、スperl・デルフィン議員、11番、服部 敏男議員、以上のとおり定めさせていただきます。

次に、日程第2会議録署名議員の指名につきましては、会議規則第102条の規定によりまして、本日の会議録署名議員を私より指名をさせていただきます。

5番、林 哲二議員、6番、長田 実議員、以上の御両名にお願いをいたします。

それでは、日程第3会期の決定を議題といたします。

お諮りをいたします。本日定例会の会期につきましては、本日1日と定めたいと存じますが、これに御異議ございませんか。

（異議なしの声あり）

○副議長（奥田 悦雄議員） 異議なしと認めます。

よって、本定例会の会期につきましては、本日1日と定めることに決定をいたしました。

次に、日程第4選挙第3号、議会議長選挙についてを議題といたします。

本件は、議会議長選挙でございますが、円満に選挙選任をいたしたいと存じます。つきましては、従来からの慣例によりまして、地方自治法第118条第2項の指名推選方式を用いまして、被指名人を当選人と定めたいと存じますが、これに御異議ございませんか。

（異議なしの声あり）

○副議長（奥田 悦雄議員） 異議なしと認め、私より御指名を申し上げます。

11番、服部 敏男議員、を御指名をいたします。

お諮りいたします。服部 敏男議員を議会議長選挙の当選人と定めることに御異議ございませんか。

（異議なしの声あり）

○副議長（奥田 悦雄議員） 異議なしと認めます。

よって、ただいま御指名をいたしました、服部 敏男議員が議会議長に当選をされました。服部 敏男議員が議場におられますので、本席から、会議規則第31条第2項の規定による告知をいたします。

それでは、議長に当選されました服部 敏男議員より就任の挨拶を自席よりいただくことといたします。

○議長（服部 敏男議員） ただいま、本企業団の議会議長に満場一致で推挙いただきました、和泉市の服部でございます。誠にありがとうございます。何分、浅学非才な私でございますが、皆様方の御支援、御協力をいただき、職務を全ういたしまして、円滑なる議会運営に全力を尽くす所存でありますので、今後ともどうかよろしくお願い申し上げまして、甚だ簡単ではございますが、就任の御挨拶とさせていただきます。どうかよろしく願いいたします。

○副議長（奥田 悦雄議員） 就任の挨拶が終わりました。

以上で私の職務は終了いたしました。皆様方の御協力を深く感謝申し上げまして、議長と交代させていただきます。どうもありがとうございました。

(奥田副議長と服部議長交代する)

○議長(服部 敏男議員) それでは引き続き議案審議に入ります。

日程第5議会議案第4号議会常任委員会委員長の辞職許可についてを議題といたします。本件につきましては、総務委員会委員長スペル・デルフィン議員より辞職の願いが提出されておりますので、議会委員会条例第7条の規定により議会の許可を求めるものでございます。

それではここで、地方自治法第117条の規定によりまして、スペル・デルフィン議員の除斥を求めることにいたします。

(スペル・デルフィン議員を除斥する)

○議長(服部 敏男議員) お諮りいたします。

総務委員会委員長スペル・デルフィン議員の辞職を許可することに御異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

○議長(服部 敏男議員) 異議なしと認めます。

よって、総務委員会委員長スペル・デルフィン議員の辞職を許可することに決定いたしました。

スペル・デルフィン議員の除斥を解きます。

(スペル・デルフィン議員復席する)

○議長(服部 敏男議員) 次に、日程第6議会議案第5号議会常任委員会委員並びに委員長の選任についてを議題といたします。

本件につきましては、予め御内意をいただいておりますので、私より御指名申しあげたいと存じますが、これに御異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

○議長（高橋 登議員） 異議なしと認め、私より御指名を申し上げます。

総務委員会委員には、8番、藤田 充議員、10番、スペル・デルフィン議員、11番、私、服部 敏男、水利開発委員会委員には、7番、関戸 繁樹議員、9番、松田 義人議員、総務委員会委員長には、8番、藤田 充議員、以上のとおり選任いたしたいと存じますが、これに御異議ございませんか。

（異議なしの声あり）

○議長（服部 敏男議員） 異議なしと認め、ただいま、御指名申し上げましたとおり、選任されました。

次に、日程第7報告第1号地方公共団体の財政の健全化に関する法律に係る資金不足比率の報告についてを事務局より報告をいただきます。

○所長（堺谷 要二） 所長の堺谷でございます。御報告申し上げます。報告第1号「地方公共団体の財政の健全化に関する法律に係る資金不足比率の報告」につきまして、内容の御説明申し上げます。

地方公共団体の財政の健全化に関する法律第22条第1項の規定により御報告申し上げる次第でございます。内容につきましては、報告第1号に記載のとおり水道事業会計につきましては資金不足が生じておりませんのでバー表示としてございます。以上、簡単ではございますが、地方公共団体の財政の健全化に関する法律に係る資金不足比率の報告とさせていただきます。

○議長（服部 敏男議員） 報告が終わりました。報告があったものとして、処理いたします。

続きまして、日程第8監査報告第9号例月出納検査の結果報告についてより、日程第11、監査報告第12号例月出納検査の結果報告についての4議案はそれぞれ関連がございますので一括議題といたします。

本件につきましては、すでに議員各位に御送付を申し上げますとおり、平成26年5月分から平成26年8月分の各月末現在の現金出納状況等の結果報告でございます。

つきましては、お目通し願っておることと存じますので、何か御質問等ございましたらこの場でお受けをいたしたいと思っておりますが、御質問ございませんでしょうか。

（なしの声あり）

○議長（服部 敏男議員） ないようでございますので、本件につきましては、これをもちまして終わらせていただきます。

続きまして、日程第12、議案第5号平成25年度泉北水道企業団水道事業会計剰余金の処分及び決算の認定についてを議題といたします。

それでは、所長より提案理由の説明を願います。

○所長（堺谷 要二） 所長の堺谷でございます。ただいま、議題となりました議案第5号、平成25年度泉北水道企業団水道事業会計剰余金の処分及び決算の認定について御説明申し上げます。

まず、平成25年度泉北水道企業団水道事業会計剰余金の処分について御説明申し上げます。

決算書の7ページをお開きいただきたいと存じます。

地方公営企業法第32条第2項に基づく平成25年度泉北水道企業団水道事業の利益の処分につきましては、当年度純利益から20分の1をくぐらない額2,030,000円を利益積立金として積み立て、繰越利益剰余金を177,455,408円とするものでございます。

次に12ページの平成25年度泉北水道企業団水道事業報告書をお願いいたします。

まず、総括事項イの財政状況でございますが、本年度の事業収益、340,601,455円に対しまして、事業費用、300,155,121円となり、収支差引、40,446,334円の純利益となったものでございます。これに前年度繰越利益剰余金、139,039,074円を合わせますと、当年度、未処分利益剰余金は179,485,408円となったものでございます。

一方、資本的収支についてでございますが、収入はございません。

支出につきましては、施設整備事業で、37,717,953円でございます。この支出額は全額不足額となりますが、過年度分損益勘定留保資金35,921,860円と当年度分消費税資本的収支調整額1,796,093円をもって補てんいたしております。

次に、ロの送水状況でございますが、本年度の年間総水量は5,935,420立法米（1日最大20,910立法米、1日平均16,261立法米）で対前年度比では1.2%（68,210立法米）の増量となり、当初計画水量5,800,000立法米に対して、約2.3%（135,420立法米）の増量となったものでございます。

それでは決算内容について御説明申し上げます。

戻っていただきまして、決算書1ページをお願いいたします。

まず、収益的収入及び支出でございますが、収入から申し上げますと、第1款、水道事業収益、予算額合計349,456,000円に対しまして、決算額は357,599,178円となっており、予算額に比べ決算額は8,143,178円の増となっております。

この決算額の内訳は、第1項、営業収益で356,481,313円、第2項、営業外収益で1,117,865円となっております。

次に2ページ目をお願いいたします。

支出につきましては、第1款、水道事業費用、予算額合計346,184,000円に対しまして、決算額は315,195,294円で不用額は30,988,706円となっております。

なお、不用額の主なものは、浄水及び送配水費、総係費、議会費等の減少によるものでございます。この内訳といたしましては、第1項、営業費用で原水費、人件費、動力費、薬品費等の送水に係る費用として、303,287,133円、第2項、営業外費用で、消費税納付額及び議会費等として、11,908,161円、第3項、予備費につきましては、決算額はなく、全額不用額となっております。

続きまして、3ページの資本的収入及び支出につきまして申し上げます。

まず、収入についてでございますが、収入はございません。

一方、支出につきましては、第1款、資本的支出、予算額合計54,915,000円に対し、決算額は、37,717,953円で、その内訳は、取水ポンプ配管廻り更新工事及び水質監視機器取換工事等となっており、不用額は17,197,047円でございます。

従いまして、資本的収入と支出を差し引きいたしますと、37,717,953円の不足が生じておりますが、前段で申し上げましたように、過年度分損益勘定留保資金35,921,860円及び当年度分消費税資本的収支調整額1,796,093円で補てんいたしました。

以上が、平成25年度決算の概要でございます。また、前年度同様、消費税に係る決算書分について、決算報告書は税込で、損益計算書等については税抜で行ったものでございます。

なお、決算書4ページの損益計算書以降につきましては省略させていただき、13ページ以降に決算附属書類等を添付いたしておりますので、御参照賜り、よろしく御審議の上、原案どおり御認定下さいますようお願い申し上げます。説明を終わらせていただきます。

○議長（服部 敏男議員） 説明が終わりました。これより質疑に入ります。質疑ございませんか。

(なしの声あり)

○議長（服部 敏男議員） ないようでありますので、質疑を終結をいたします。

これより、討論に入ります。討論のある方は挙手を願います。

(挙手するものなし)

○議長（服部 敏男議員） 討論はなしと認め、討論を終わります。

これより採決いたします。お諮りいたします。

日程第12、議案第5号平成25年度泉北水道企業団水道事業会計剰余金の処分及び決算の認定について、原案どおり認定することに、御異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

○議長（服部 敏男議員） 異議なしと認め、日程第12、議案第5号平成25年度泉北水道企業団水道事業会計剰余金の処分及び決算の認定について、原案どおり認定することに決定をいたしました。

以上をもちまして、すべての議案審議が終了をいたしました。慎重御審議をいただきありがとうございました。

閉会にあたりまして、企業長より挨拶の申し出がございますので、これを許可いたします。

○企業長（辻 宏康市長） 閉会にあたりまして、一言御挨拶を申し上げます。

本日はお忙しい中御出席を賜り、また、ただいまは、それぞれの議案につきまして、原案どおり可決御承認いただきまして、誠にありがとうございます。

さて、本年度の送水状況でございますが、皆様方も御承知のとおり、今年の夏は全国的に記録的な豪雨にみまわれ、全国各地で甚大な被害がございました。このような異常気象ではありましたが、当企業団の送水は光明池土地改良区をはじめ関係各位の協力を得まして、需要の多い夏場の時期も計画通りの送水ができ、一安心しているところでございます。今後も、原水確保と安定送水に努めたいと考えております。どうかよろしく願いを申し上げます。

最後になりますが、これから朝・夕の寒さも益々増して参ります。議員の皆様方におかれましては、御自愛をいただきまして、御健勝でそれぞれの母市の発展に御尽力賜りますようお願い申し上げまして、誠に簡単ではございますが、閉会の挨拶とさせていただきます。本日は誠にありがとうございました。

○議長（服部 敏男議員） 企業長の挨拶が終わりました。

以上をもちまして平成26年泉北水道企業団第2回定例会を閉会をいたします。慎重御審議をいただきまして、ありがとうございました。

閉

会

平成26年10月16日 午前10時25分 閉会

会議のてんまつを記載し、その相違ないことを証するためにここに署名する。

平成26年10月16日

会議録署名議員

泉北水道企業団議会議長

服部 敏男

泉北水道企業団議会議員

林 哲二

泉北水道企業団議会議員

長田 実